

第3期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月

亀 山 市

～ 目 次 ～

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 第2期市総合戦略の検証	2
3 第3期市総合戦略の策定	15
4 施策体系	19
5 基本的方向と具体的な施策	20
6 計画の進行管理	45

1 計画策定の背景と趣旨

日本全体の総人口は、2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、少子高齢化が進行しています。国は、こうした状況に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「地方創生法」という。)」を制定し、東京圏への過度の人口集中を是正し、全国各地域がそれぞれの特性を生かしながら持続可能な社会を実現することを目指しています。その中で、令和4年12月に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、令和5年度から令和9年度までを計画期間として、デジタル技術を活用して地方の課題を解決し、新たなビジネスやサービスを創出する方針が示されています。

また、令和7年6月に示された、今後の10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」では、地域の「稼ぐ力」を高め、付加価値を創出する新しい地方経済の創生が重要視されており、これにより地域の活力を取り戻すことが期待されています。特に、デジタル技術の徹底活用や新しい働き方の推進、地域資源を生かしたビジネスの創出が焦点となっており、これらの考え方にに基づき、令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定されています。

一方、三重県においても、人口減少に対応するため、令和4年12月に「強じんな美し国ビジョンみえ」を策定し、県の将来像を描くとともに、県の総合戦略としての位置付けとなる「みえ元気プラン」を通じて具体的な施策が展開されています。これにより、地域の特性を生かした施策を展開し、地域の魅力を高めることに注力しています。

このような背景の中で、本市では、地方創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、国及び三重県の総合戦略を勘案しつつ、平成28年2月に「亀山市人口ビジョン」と一体的に「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「市総合戦略」という。)(第1期)」を策定し、さらに令和4年6月に、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期市総合戦略」を策定し、概ね5万人の人口の確保を目指し、地方創生の取り組みを推進してきました。

今後も、日本全体の人口減少と少子高齢化の波は避けられないものの、本市はこれまでの取り組みを踏まえ、引き続き、地域の特性を生かした持続可能な社会の実現を目指す必要があることから、第3次亀山市総合計画の策定に合わせて、「第3期市総合戦略」を策定します。

この戦略では、国や三重県の施策との連携を強化し、デジタル技術の活用や地域間連携を進めることで、地域の課題を解決し、持続可能な都市づくりを進めるとともに、本市が選ばれるまちとして、住民一人ひとりが誇りを持ち、安心して暮らせる環境を整えるための取り組みを進めます。

2 第2期市総合戦略の検証(令和6年度末時点)

(1)主な取り組み実績

■基本目標 I「活力ある働く場をつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標 I 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708	12,046	12,000	100.4%
			R2	R5	R7	
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2	39.8	60.0	66.3%
			R2	R6	R6	

【施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標 I 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	5	4	125.0%
				R6	R7		
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9	33.9	50.0	67.8%
				R2	R2	R7	
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17	38	57	66.7%
				R3	R6	R7	
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数(累計)	人	-	4	4	100.0%
				R6	R7		

産業振興奨励制度を活用した企業誘致として、新たに立地協定を締結した8社の奨励措置指定を実施し、一層の投資の促進及び雇用の確保を図るとともに、本市の特産品19社38品目を市独自の「亀山ブランド」として新たに認定し、本市の魅力を生市内外に発信しました。しかし、認定品の認知度向上や販売手法・販路拡大等の課題があり、ブランドの更なる魅力向上や事業者の新たなチャレンジを支援するなど、持続的な発展に向けた基盤づくりが求められています。加えて、亀山・関テクノヒルズの分譲区画が完売したことから、新たな産業団地の確保に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

また、地域経済の活性化に向け、小規模事業者等経営支援事業による個別の経営相談、創業資金利子補給制度、保証料補給制度等により事業者の経営安定化を図るとともに、更なるにぎわいの創出に向け、亀山商工会議所等と連携した創業セミナーを開催し、13件の創業につなげることができました。また、空き店舗等活用支援補助金の制度を見直し、より創業にチャレンジしやすい環境を整えることができました。しかし、生産年齢人口の減少に加え、新規就職希望者や若者の都市部への流出、入社後のミスマッチによる早期離職等により、人材不足が深刻化しています。加えて、亀山商工会議所等と連携して経営相談等を行っているところでありますが、事業承継の取り組みなど、時代の変化に合わせた支援が求められています。

一方、アンケート調査において「現在の仕事に満足している市民の割合」は、令和5年調査

では54.5%と増加傾向であったものの、令和6年調査では39.8%と一転低下しており、生産年齢人口の減少により職場における人材不足が深刻化していることなど、仕事を取り巻く環境の変化が影響しているものと考えられます。加えて、本市における就労環境を見ると、就労における選択肢の少なさや、子育てからの女性の復職時における就労の場の少なさなどが、仕事に関わる満足度の低下につながっているものと考えられます。そのようなことから、多様な産業の立地による多様な働く場の確保を図るとともに、市内事業所等における事業承継の取り組みなど、時代の変化に合わせた支援や魅力ある雇用環境づくりに向けた支援の強化が求められています。

さらに、農林業については、農業法人7社を持続可能かつ高付加価値な農業を行うサステナブルファーマーとして認証し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進するとともに、2林業事業体に対し、利用間伐等に対する補助を実施し、林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図りました。一方で、地域の団体による農地保全活動や地域資源を活用した中山間地域の活性化等の取り組みを継続して支援していますが、活動団体数や活動面積は伸び悩んでいます。加えて、亀山産の食材を使用した「かめやまっ子給食」を実施するなど、地場農畜産物の消費拡大を図っているものの、消費量の拡大には至っていません。

そのほか、コロナ禍やエネルギー価格等の高騰の影響を受ける中小企業者等へ助成金を交付し、経営の安定化につなげるなど、活力ある働く場づくりに資する事業に取り組みました。

今後は、本市の立地条件や産業特性を生かした地域経済の活性化を図るとともに、暮らしと仕事が両立できる環境の確保など、誰もが生き生きと働き続けられる環境の充実等に向けた様々な施策を展開することが求められます。

■基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	233	250	93.2%
			R6	R7		
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85	85.4	90	94.9%
			R2	R6	R6	

【施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	238,998	125,000	191.2%
				R2	R6	R7	
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41	148	190	77.9%
				R2	R6	R7	
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	36	40	90.0%
					R6	R7	
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001	212,663	220,000	96.7%
				R2	R6	R7	
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7	9	11	81.8%
				R3	R6	R7	
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5	34.5	40.0	86.3%
				R3	R6	R7	

シティプロモーション専用ホームページを運営し、イベントやニュース情報、まちの魅力を伝える動画を発信することで、令和4年度から令和6年度までの3年間において、602,158件(令和元年度から令和3年度までの3年間では292,639件)のページビュー数を得ることができ、本市の認知度や都市イメージの向上を図ることができました。

また、本市への移住促進に向け、移住・交流促進アドバイザーとの連携の下、SNSを活用した情報発信や関係人口創出に向けたワークショップを実施したことにより、81世帯215名の移住につなげることができたほか、居住誘導区域内における住宅取得への支援については、61件中36件が子育て世帯であり、定住人口の増加と若者の定住促進にもつなげることができました。しかしながら、移住希望者のニーズは変化・多様化しており、相談内容も住居確保や暮らし全般に及ぶ傾向がみられることから、移住希望者との対話機会の充実や、きめ細やかな情報提供と支援が求められています。あわせて、空き家情報バンク制度の登録促進等による空き家対策や就労支援等との連携強化、移住者が安心して生活が始められる支援体制の強化が必要です。

さらに、一部見直しを行った地域予算制度による地域まちづくり協議会への財政的支援や、市民活動応援制度による市民活動の活性化に向けた支援を通じて、コロナ禍の影響を受けた地域活動の快復につなげることができました。

そのほか、ストーリー性を持った本市の魅力や観光情報のPR、亀山7座を中心とした自然

観光の推進、男女共同参画意識の醸成に向けた市民講座の実施、外国人住民の暮らしの不安解消に向けた多言語対応の相談窓口の設置など、本市へのひとの流れとつながりの創出に資する事業に取り組みました。しかし、観光施設への誘客の少なさや滞在時間の短さといった課題に加え、観光ニーズの多様化も進んでいます。

今後は、本市の多様な観光資源を生かした体験型・滞在型観光から多様なつながりを実感できる関係性づくりに発展させるとともに、シティプロモーションや地域活動、観光などと連携を強化した移住・定住の取り組みと関係人口創出への展開が求められています。

■基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率	—	1.41	1.26	1.70	74.1%
			R1	R5	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（小学校）	%	75	81.0	80	101.3%
			R3	R6	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学校）	%	71	66.0	75	88.0%
			R3	R6	R7	

【施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 25～29歳)	%	73.0	73.0	70.0	—
				R2	R2	R7	
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 30～34歳)	%	45.3	45.3	40.0	—
				R2	R2	R7	
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 25～29歳)	%	53.6	53.6	50.0	—
				R2	R2	R7	
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 30～34歳)	%	27.7	27.7	25.0	—
				R2	R2	R7	
	基本的方向2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児（3歳未満児） 待機児童数	人	12	3	0	75.0%
				R3	R6	R7	
基本的方向3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0	97.7	97.0	100.7%	
			R3	R6	R7		
基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（小学校）	%	93.4	90.6	95.0	95.4%	
			R3	R6	R7		
基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度（中学校）	%	91.2	94.2	95.0	99.2%	
			R3	R6	R7		

こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない伴走型相談支援及び経済的支援を行うとともに、新たに妊娠8か月相談を開始するなど、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えることができました。

また、放課後児童クラブへの支援に加え、長期休業期間においても子どもの適切な遊び及び生活の場を確保したことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労等ができる環境を提供することができました。しかしながら、共働き世帯の増加等に伴いニーズは高まっていることから、こうした居場所を確保するとともに、安全・安心に過ごすことができる場所として整備していくことが求められています。

さらに、全ての公立保育所等へICTシステムを導入したことにより、保護者の利便性の向上と保育サービスの質の向上につなげたほか、小中学校への少人数教育推進教員の配置、GIGAスクール構想推進事業による1人1台端末の活用等を通じて、保育・教育環境の充実につなげることができました。しかし、特別な配慮や医療的ケアなど、多様な支援を必要と

する子どもは増加傾向にあります。すべての子どもの健やかな成長を支えるため、児童発達支援センターや医療機関など関係機関と連携し、個々のニーズに応じた適切な支援につなげていく必要があります。

加えて、本市の合計特殊出生率は、国の水準を概ね上回っているものの、令和5年は1.26と目標値に対する達成度が74.1%に止まっています。こうした合計特殊出生率の伸び悩みは、新型コロナウイルス感染症の影響等による産み控えや未婚率の上昇、晩婚化の進行、若者の価値観の多様化、将来への不安など、様々な要因が影響しているものと考えられます。

一方、本市は、若者が、生活の利便性等を考慮し、結婚に際して市外での居住を選択するケースはあるものの、近隣市に比べ住宅取得価格が比較的安価で、生活環境も良いことなどから、子育て世帯の移住・定住もあり、これらが、県内14市中、年少人口比率が最も高い(令和6年10月1日時点)人口構成につながっている側面もあります。

こうした現状を踏まえ、妊娠・出産・子育てに関する負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや結婚への支援等を一層推進していくことが求められます。

そのほか、子どもに係る医療費の一部助成に加え、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への経済的支援を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、就学前教育・保育の充実を図り、子どもの健やかな成長につなげるなど、未来を担うひとの育成に資する事業に取り組みました。

今後は、市民一人ひとりの価値観や生活様式など様々な事情を考慮しつつ、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりや子どもが夢を持てる環境づくりを継続し、加速化する少子化に対応することが求められます。

■基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

【基本目標KPI達成状況】

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	①亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6	65.5	80.0	81.9%
			R2	R6	R7	

【施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況】

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	基本的方向1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908 R2	1,555 R6	4,000 R7	38.9%
	基本的方向2 地域の魅力の磨き上げ	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0 R2	65.3 R6	66.0 R7	98.9%
	基本的方向3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	-	2 R6	4 R7	50.0%
	基本的方向4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	-	4 R6	8 R7	50.0%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999 R2	241,497 R6	309,000 R7	78.2%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741 R2	5,534 R6	7,200 R7	76.9%
	基本的方向6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4 R2	80.5 R6	100 R7	80.5%
	基本的方向7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2 R2	4 R6	6 R7	66.7%
	基本的方向8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4 R2	68 R6	70 R7	97.1%
	基本的方向9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6 R2	22.7 R6	40.0 R7	56.8%
	基本的方向10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500 R2	277,347 R6	230,000 R7	120.6%
	基本的方向11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97 R2	89.84 R6	90.00 R7	99.8%

市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、「かめやま健康都市大学」の創設や健康マイレージアプリを活用した取り組みをスタートさせ、健都サポーターを核とした地域での健康活動の促進や市民の主体的な健康活動への支援や健康都市の考え方の浸透につなげましたが、更なる地域における健康活動の拡大に向け、健康マイレージアプリへの参加の促進や地域での健康活動の拡大に向けた一層の工夫が必要となります。

また、滋賀医科大学との共同研究講座の新設や三重大学との寄附講座の実施による地域医療体制の充実、定期予防接種や新たに带状疱疹ワクチンへの助成を開始した任意接種への費用助成による感染症対策、がん等の各種検診の促進に取り組むことで、市民の健康増進を図りました。さらに、亀山公園、西野公園及び東野公園においては、施設の更新を行い公園施設の長寿命化を図るとともに、既存の遊具をインクルーシブ対応遊具に更新し、誰もが一緒に安全に遊べる公園施設への機能充実を図りました。

また、東海道関宿において、関宿重要伝統的建造物群保存地区における修理修景を計画的に進めるとともに、舗装の美装化を行うなど、本市の歴史的風致の基軸である東海道の環境整備を進めたほか、「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の活動を支援し、豊かな自然環境の保全・継承に取り組むなど、本市ならではの魅力の磨き上げを行いました。

さらに、本市の玄関口であるJR亀山駅周辺において、新図書館を核とする中心的都市拠点としてのにぎわいの再生と都市機能の向上につなげましたが、商業機能の立地には十分に至っていない状況であります。加えて、居住誘導区域における住宅取得への支援や空き店舗を活用した新たな創業への支援により、既成市街地における空洞化の防止と商業の活性化につなげました。一方、市北東部を中心に、居住や都市機能を誘導する区域外で宅地開発や商業施設の立地等が進行しており、市街地の活性化やまとまりのある居住地の確保には十分につながっていない状況です。このため、都市の拠点機能の強化やまとまりある居住地形成を促進するため、さらなる取り組みが求められます。

また、市民アンケート調査において「亀山市を住みやすいと感じる市民の割合」が令和2年度以降低下しており、同アンケートにおいて、「亀山市から転出したいと思う理由」として、「よい就業場所がない」、「交通網の整備が不十分なため、周辺都市に出かけづらい」が最も多く挙げられています。また、若者世代に対する商業機能の確保が十分でない状況も影響しているもの考えられます。これらは、生活の利便性や就業環境に対する市民の不安や不満が一定程度存在していることを示しており、住みやすさの評価の低下につながった要因と考えられます。

このようなことから、今後は、亀山商工会議所等と連携した入社後のミスマッチの解消や創業セミナーの開催、都市拠点等における空き店舗等を活用した創業支援など、時代の変化に対応した経営基盤の安定・強化に向けた取り組みや真の利用者ニーズに対応した地域公共交通の確保、にぎわいの創出につながる都市拠点における商業機能の確保、将来を見据えた広域交通拠点性の強化に向けたリニア中央新幹線三重県駅の誘致に向けた取り組みの展開等が求められます。

また、本市が管理する橋梁について、点検結果に基づき予防保全的に修繕を行うとともに、2巡目となる5年に1度の法定点検を完了させ、安全で安心な道路サービスの提供につなげることができたほか、木造住宅の無料耐震診断の実施、木造住宅に係る補強計画、補強工事、除却工事等の促進、水道施設の耐震化や老朽化した下水道管渠の改築工事等により、安全・安心なまちづくりの推進を図りました。

このほか、多様化・複雑化する福祉課題への対応に向けた重層的支援体制の充実・強化、脱炭素社会の実現に向けた低炭素化の推進、読書活動や生涯学習の場の充実、「書かない窓口」の導入などマイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上など、まちの魅力及び価値の向上による、選ばれるまちづくりに資する事業に取り組みました。さらには、市内全22地区で組織されている地域まちづくり協議会において、地域の特性に応じた自主的な取り組みが進められ、コロナ禍からの回復など、地域の活性化につながっていますが、地域まちづくり協議会によって課題や活動内容は様々であるとともに、地域まちづくり活動を担う

人材の確保が困難となっているなど、今後の活動への影響が懸念されることから、主体的な地域まちづくり活動に向けた財政的・人的支援など、ニーズに沿った支援が求められています。また、行政DXによる市民サービスの向上に向けましては、行政手続きのオンライン化をはじめとするデジタル技術の活用を妨げている「アナログ規制」の見直しが必要であり、この見直しを進めた上で、業務プロセスのデジタル化を加速させ、行政事務の効率化と行政サービスの利便性向上を実現することが重要です。

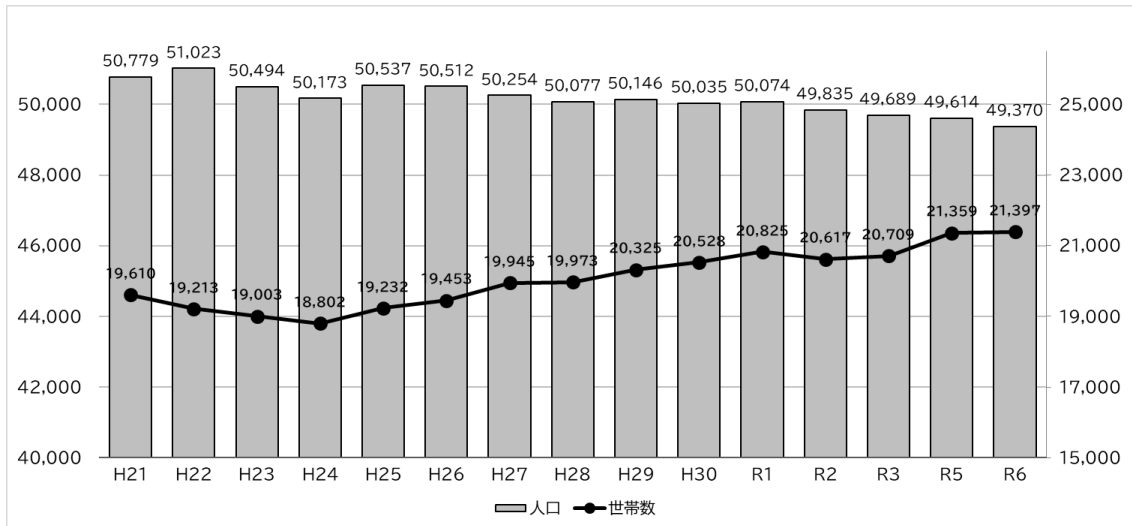
今後は、安心して暮らし続けられるよう、健康・福祉、都市計画・交通、防災・防犯など多分野の施策を丁寧に進めるとともに、デジタル技術を生かした効率的な行政サービスを安定して提供し続けることが求められます。

(3)人口の動向

①人口・世帯数の推移

本市の令和6年10月1日現在の総人口(推計人口:国勢調査を基礎として毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出された推計値を元とした人口)は、49,370人となり、前年度から244人減少し、ピークであった平成22年度以降、減少傾向が続いています。

図1 人口と世帯数の推移



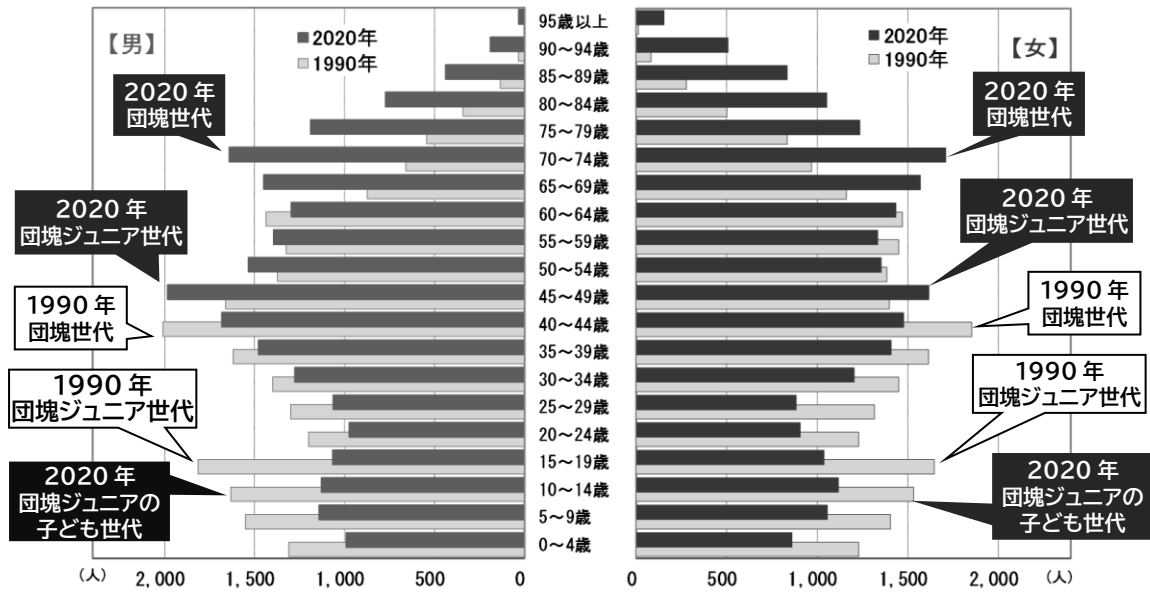
出典:国勢調査・推計人口(各年10月1日現在)

②人口構造の変化

令和2(2020)年と平成2(1990)年の比較では、平成2年には男女ともに団塊世代(40～44歳付近)が人口のピークであり、令和2年には男性は団塊ジュニア世代(45～49歳付近)、女性は団塊世代(75～79歳付近)がピークとなっています。団塊ジュニアの子ども世代(10～14歳付近)については、男女ともに前後の世代に比べ大きな増加はみられません。

(次ページ図2参照)

図2 男女別・年齢別の人口構造(令和2(2020)年と平成2(1990)年の比較)

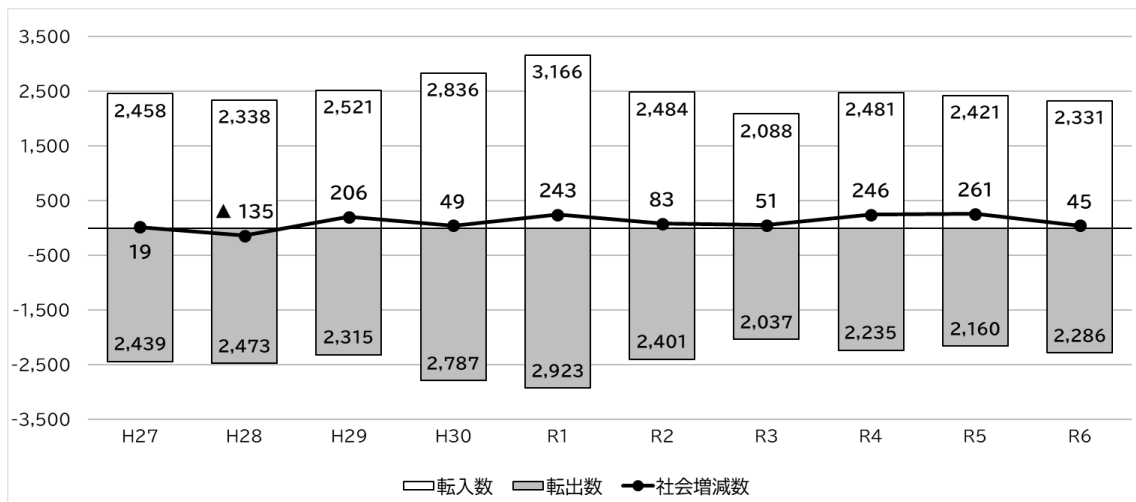


出典:国勢調査(各年10月1日現在)

③社会増減の推移

人口増減(前年10月1日から9月30日)の内訳をみると、社会増減については、平成29年から8年連続の社会増となり、シティプロモーション専用サイトを活用した戦略的なシティプロモーションの展開、移住相談窓口を中心とした移住交流の促進、積極的な企業誘致による雇用の創出・確保など、本市への人の流れにつながる取り組みの成果が表れているものと考えられます。

図3 社会増減の推移

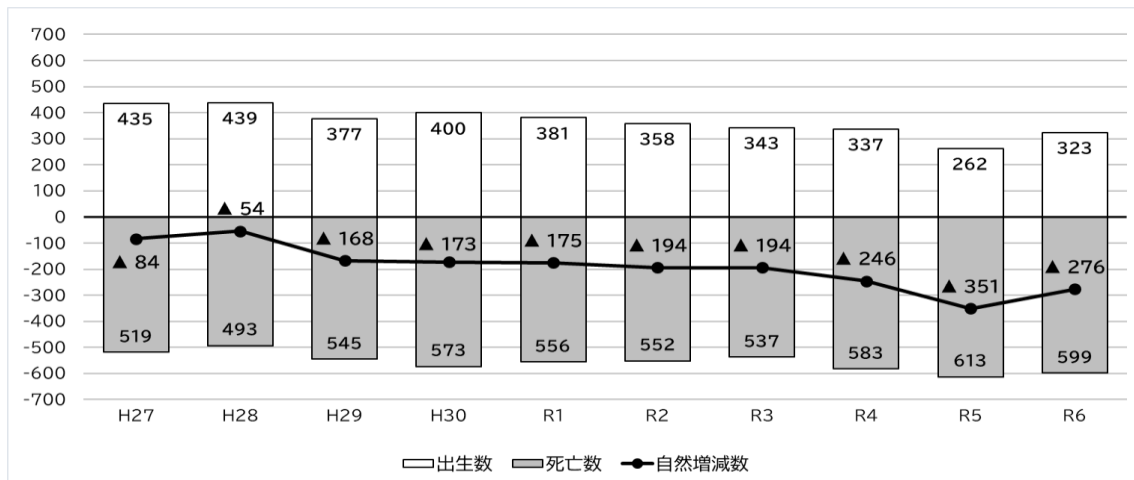


出典:三重県市町(村)累年統計表(各年前年10月から当年9月まで)

④自然増減の推移

自然増減については、令和6年度では出生数323人に対し、死亡数は599人となり、依然として自然減の状況が続いています。妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない伴走型相談支援、就学前教育・保育施設の受入規模の拡大や放課後児童クラブへの支援など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組んだことにより、出生数については前年度から23%増となる61人増となりました。ただし、令和5年度の出生数が例年より大きく落ち込んだことによる影響もあるなど、中長期的には出生数の減少傾向が続いています。今後も持続的な人口減少対策への対応が必要です。

図4 自然増減の推移

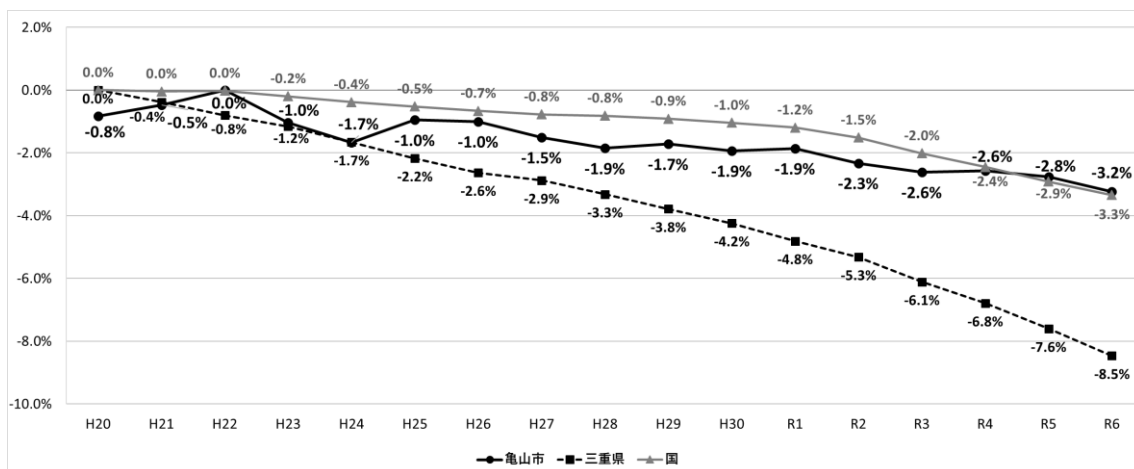


出典：三重県市町(村)累年統計表(各年前年10月から当年9月まで)

⑤国・三重県・亀山市の総人口の推移

日本の総人口が減少する中、国・県・本市のピーク人口から令和6年10月にかけての人口増減率を比較すると、国は3.3%減、三重県は8.5%減に対し、本市は3.2%減となっており、国・県と比較すると、本市の人口減少は比較的緩やかな状態ととまることができています。

図5 総人口の推移(国・三重県・亀山市)



出典：国勢調査・推計人口(各年10月1日現在)

(4)第2期市総合戦略における課題

■基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

新規企業の立地等件数、地域ブランドの認定件数及び新規就農者数は順調に増加している一方で、現在の仕事に満足している市民の割合は減少するなど、長期化したコロナ禍や緊迫する国際社会の影響により、不安定な社会経済情勢に直面していることから、引き続き、多様な産業集積の促進による雇用の創出・確保、地域産業の活性化や企業における働き方改革の促進など、活力ある働く場づくりに取り組んでいく必要があります。

■基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び観光入込客数等が増加しており、人口の社会増減についてもプラスとなっています。さらに、地域予算制度による財政的支援を通じ、コロナ禍の影響を受けた地域まちづくり協議会の活動も快復がみられます。一方、少子高齢化の進展により人口の自然増減のマイナスが続く中、本市の人口減少を抑制するため、引き続き、本市への移住や、将来の担い手となる若者や子育て世帯の定住につながる取り組み等の展開により、人口の社会増の拡大を図る必要があります。

■基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

待機児童数は減少し、保育所等や小中学校に対する満足度は高い水準で推移するなど、安心して子育てができる環境は一定確保できており、出生数は緩やかな減少傾向に留められているものの、高齢化の進行により人口の自然増減はマイナスの状態が続いていることから、今後の人口動向を注視しながら、出産・子育てを支える施策を着実に進め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を一層整えていく必要があります。

■基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

図書館の入館者数やマイナンバーカードの取得率等が順調に推移している一方、健康マイレージの参加者数や都市拠点における新規出店数など、目標値に対する進捗が低い KPI も見られます。こうした中、本市が市内外から選ばれるまちとなるためには、健康都市政策の更なる推進、歴史的風致や豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力向上、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺の更なるにぎわいの創出、安全・安心なまちづくりの推進、多様化・複合化が進む地域課題の解決など、各施策の一層の推進を図る必要があります。

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても人口は、比較的緩やかなものの、減少傾向が続いています。今後、更なる人口減少が見込まれる中、将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現するためには、人口の社会増の拡大と自然減の抑制に一層取り組むとともに、本市が持つ地域資源を磨き上げ、都市部における地方移住の機運の高まりな等の動きを本市への移住につなげていく必要があります。

3 第3期市総合戦略の策定

(1)目的

少子高齢化の進行や人口減少、東京一極集中といった現状の課題に対応し、持続可能で活力ある都市を目指すため、これまでの取り組みを評価・改善し、デジタル技術の活用や地域資源の最大限の活用を通じて、本市の魅力を高める施策を展開します。

(2)計画期間

第3期市総合戦略の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

	令和5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
市 総合戦略	第2期			第3期			
市 総合計画	第2次総合計画 後期基本計画			第3次総合計画 前期基本計画			
国 総合戦略	デジタル田園都市国家構想総合戦略			地方創生に関する総合戦略			
県 総合戦略	「みえ元気プラン」を総合戦略として位置付け						

(3)位置付け

第3期市総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び三重県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第3次亀山市総合計画と整合を図ったものとしてします。

①国の総合戦略(地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～)

国においては、これまでの地方創生の取り組みをフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめたものとして、令和7年12月に、まち・ひと・しごと創生法第8条第6項に基づき、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、令和7年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されました。

国の総合戦略では、政府が講ずべき施策を具体化するとともに、目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)の整理を行い、次の3つのインパクトを設定するなど、適切なKPIを設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、総合戦略全体の実効性を高めていくこととしています。

【3つのインパクト】

(1)強い経済

- ・『『稼げる』地方経済が形成されることが重要』であり、KPIとして、地方の就業者一人当たり労働生産性の伸び率を「東京圏」以上に引き上げるとしています。

(2)豊かな生活環境

- ・人口減少下でも「必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要」としています。

(3)選ばれる地方

- ・東京圏への過度な一極集中を是正することが重要であり、地方に魅力を感じている若者や女性が増えることが重要であるとしている。

②地方創生2.0の展開

令和6年12月に新しい地方経済・生活環境創生本部が決定した「地方創生2.0の『基本的な考え方』」に続き、令和7年7月に、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。本基本構想では、「目指す姿」の実現に向けた「政策の5本柱」が示されるとともに、令和7年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」においても、これらの考え方にに基づき関連施策を展開することとされており、これにより地方創生2.0を展開することとしています。

【政策の5本柱】

- (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (3)人や企業の地方分散
- (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- (5)広域リージョン連携

③三重県の総合戦略(みえ元気プラン)

三重県においては、令和4年度に県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」とともに、中期の戦略計画「みえ元気プラン」が策定されており、令和5年4月からはこの「みえ元気プラン」を地方創生法第9条第1項に基づく県の総合戦略として位置付けられています。

「強じんな美し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』の実現」の実現に向け、「みえ元気プラン」で一層加速させる取り組みを「みえ元気プラン」を進める7つの挑戦」として位置付けられており、それぞれの課題の解決に向けた取り組みが展開されています。

【7つの挑戦】

- (1)大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2)新型コロナウイルス感染症等への対応

- (3)三重の魅力を生かした観光振興
- (4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- (5)デジタル社会の実現に向けた取り組みの推進
- (6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7)人口減少への総合的な対応

④第3次亀山市総合計画前期基本計画との整合

令和8年3月に策定を予定している第3次亀山市総合計画前期基本計画に位置付ける施策のうち、人口減少対策に資する取り組みを、まち・ひと・しごと創生の視点から市の総合戦略に取り入れ、推進することにより、地方創生を効果的に推進します。

(4)策定の考え方

①基本的な考え方

地方創生の取り組みは、短期間で効果が発揮できるものではなく、中長期的な展望に立ち取り組んでいく必要があるため、第3期市総合戦略においても、第2期市総合戦略の方向性を継承しながら、本市の地域資源や地理的優位性を生かした取り組みを展開します。

◎「亀山市人口ビジョン」が示す長期的な方向性を踏まえ、世代間のバランスが取れた住みよいまちの実現に向け、将来の人口減少を可能な限り抑制するとともに、バランスの取れた年齢構成で人口の安定化を図ることで、持続可能な都市を目指します。

◎人口減少の抑制に当たっては、急激な人口誘導策に頼るのではなく、地域幸福度(Well-Being)の向上を図ることで、「住みたい」「働きたい」と思えるまちとして選ばれる都市を目指します。

◎限られた行政経営資源を最大限に生かすとともに、AIやドローン等のデジタル技術を積極的に活用し、魅力的で活力ある地域づくりを推進します。

②国・三重県の総合戦略を踏まえた考え方

■「地方創生2.0基本構想」における政策の5本柱

国は、「地方創生2.0基本構想」において政策の5本柱が示されており、これにより地方創生2.0を展開することとしています。また、本基本構想では、市町村は地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として取り組みを推進する役割を担うこととしています。

このことを踏まえ、本市においても、地方創生の実効性を高めるため、この政策の5本柱の趣旨を踏まえた施策推進を図ります。

■多様なステークホルダーの活用

国は、「人口が減少していく中、地域を創り、支えていくためには、行政以外の多様なステークホルダーが果たす役割が重要」とし、「地域社会を担う主体の一つとして、それぞれ

の人材、資金、ノウハウ等を生かし、地域再生協議会等の枠組みも活用しつつ、主体的に地域住民や産官学金労言士等の関係者を巻き込みながら、地方創生に貢献する役割が期待される。」としています。

本市においても、「亀山市まちづくり基本条例」において、執行機関の責務として、執行機関は、市民(※)の参加及び協働によるまちづくりを進めるよう努めるとともに、市民がまちづくりに参加できる体制を整備するよう努めなければならないとされていることから、本市に関わる全ての主体がそれぞれの持つ力を生かしながら、地方創生を進めていきます。

※市内に居住し、在勤し、又は在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体のこと。

■AI・デジタル等の新技術の活用

国は、「AIやドローン等の新技術の活用は、人口減少が進む地域において様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段となり得る」とし、「地域住民が安全かつ快適な生活環境を享受できる持続可能な地域社会の形成を図っていく」としています。

さらに、「地域経済にとっても、AI等の新技術の導入は、地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応に資するとともに、農林水産業、製造業、観光、医療など幅広い分野において業務の効率化と高度化を実現し、若者や女性にも魅力的なものとなる」としています。

本市においても、誰もが豊かに暮らせる社会(Society5.0)の実現に向け、AIやドローンを始めとした様々なデジタル・新技術を活用し、地方創生の推進を図ることとします。

4 施策体系

持続可能で、住み、働き、暮らしたいと思われる魅力的な都市を目指すに当たり、本市がこれまで取り組んできた施策の成果を継承するとともに、依然として残る課題を整理し、次期総合戦略に反映させることが重要です。また、人口減少・少子高齢化の進行や地域経済の変化など、全国的に共通する課題に対しては、国・県の総合戦略等が示す方向性を踏まえ、本市として取り組むべき分野や課題を明確にする必要があります。これらの視点を踏まえ、本市の現状と将来を見据えた整理を行った結果として、次の4つの基本目標とそれらの実現に向けた施策の方向を設定します。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
<p>・将来の人口減少を可能な限り抑制するとともに、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続可能な都市を目指す</p> <p>・地域幸福度を高め、「住みたい」「働きたい」と思えるまちとして選ばれる都市を目指す</p> <p>・限られた行政経営資源を最大限に生かすとともに、デジタル技術を積極的に活用し、魅力的で活力ある地域づくりを推進する</p>	<p>基本目標Ⅰ 安心して働き、暮らせる生活環境の創出</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 働きやすい環境づくりと雇用の維持・確保 2 結婚・出産・子育ての支援 3 教育環境の充実 4 安全・安心な生活環境の整備 5 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成 6 健康な暮らしの支援 7 地域福祉の向上
	<p>基本目標Ⅱ 地域資源の活用と地域経済の活性化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業の高度化 2 新たな産業の創出 3 農林業の振興 4 観光の振興と地域の魅力の磨き上げ 5 自然環境の保全 6 脱炭素・循環型社会の推進 7 広域的な交通拠点性の強化
	<p>基本目標Ⅲ 移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 シティプロモーションの推進 2 移住・定住の促進 3 交流人口・関係人口の創出・拡大 4 協働・協創の推進 5 多様な主体による地域づくりの推進 6 広域リージョン連携の推進
	<p>基本目標Ⅳ デジタル技術を活用した行政サービスの充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政サービスの質と利便性の向上 2 行政DX推進基盤の強化

5 基本的方向と具体的な施策

基本目標 I 安心して働き、暮らせる生活環境の創出



【数値目標】

項目	現状値	目標値
低年齢児(3歳未満児)待機児童数	3人 (令和6年度)	0人 (令和11年度)
市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数	82,791人 (令和6年度)	83,000人 (令和11年度)

基本的方向 1 働きやすい環境づくりと雇用の維持・確保

地域の産業特性や労働環境の変化に対応し、誰もが安心して働き続けられる環境を整えるとともに、安定した雇用の創出と維持を図るため、企業・関係機関・地域と連携しながら、働きやすい職場づくりの促進、人材育成の強化、就労支援の充実に向けた取り組みを総合的に進めます。

《具体的な施策》

【ワーク・ライフ・バランス】

- ◆企業や労働者、行政が連携し、勤労者福祉の増進や職場のウェルビーイングの向上、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図ります。

【雇用対策】

- ◆自社の強みやノウハウを生かした企業の多角的な事業活動の展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を行い、亀山商工会議所等の関係機関と連携して雇用の維持と確保を図ります。

【若者定着に向けた企業・学校との連携】

- ◆将来ある若者や女性が地元で働き続けられる環境づくりに向け、市内企業や学校等と連携して人材確保を図るとともに、企業の環境保全意識の向上やGXの取り組みを支援します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
雇用対策協議会会員企業の高卒者採用数(累計)	—	280人 (令和11年度)

基本的方向 2 結婚・出産・子育ての支援

安心して結婚や子どもを産み育てられる環境を整えるため、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援を充実させるとともに、地域全体で子育てを支える体制づくりを進め、子どもと家庭が健やかに成長できる環境の充実を図ります。

《具体的な施策》

【切れ目のない支援・子育てに係る経済的負担の軽減】

- ◆妊産婦と子ども・子育て世帯に対し、産後ケアの拡充や母子保健サービスの利便性向上等により、包括的で切れ目のない支援体制を強化するとともに、不妊・不育症治療への経済的支援や、子ども医療費助成制度の充実・効率化等を通じて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、さらに性別を問わず取り組むプレコンセプションケアの推進に取り組みます。
- ◆こども家庭センターでは、亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心とした関係機関との連携を強化し、要保護家庭や特定妊婦等への支援を充実させるとともに、児童発達支援センター等との連携により、個々のニーズに応じた適切な支援につなげます。
- ◆子どもの健全な成長と発達を支えるため、就学前からの切れ目のない支援の充実を図るとともに、医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の入園・入学を支えるため、関係機関と連携し、きめ細かな支援体制の整備に取り組みます。

【子どもの居場所づくり】

- ◆子育て世帯の就労状況の変化等に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。
- ◆子どもが放課後や長期休業期間に安心して過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブの運営支援や長期休暇中の居場所づくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応できるよう児童センターの機能強化を進めます。

【保育環境の充実】

- ◆休日保育や「こども誰でも通園制度」の実施体制の確保等により、多様な保育・子育てニーズに対応するとともに、地域との交流や地域資源を生かした体験活動の推進を図ります。
- ◆持続可能な保育体制を維持するため、人材確保と研修による人材育成に取り組むとともに、ICTを活用した業務効率化と保育サービスの利便性向上を進めます。

【結婚支援】

- ◆県等と連携し、結婚を望む人に対する相談や出会いの機会づくりを支援します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」と回答した割合(3歳児健康診査票)	69% (令和6年度)	現状値以上 (令和11年度)

基本的方向 3 教育環境の充実

子どもたち一人ひとりが持つ力を最大限に伸ばせるよう、安心して学べる教育環境を整備するとともに、学校・家庭・地域が連携して多様な学びを支える体制を強化し、未来を担う人材の育成につながる質の高い教育の実現を図ります。

《具体的な施策》

【家庭・地域・学校が一体となった学びの充実】

- ◆地域に信頼される学校の実現を目指し、保護者や地域住民の参画による学校運営体制の整備や、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。
- ◆放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を通じて、子どもたちの情操・社会性の育成や豊かな体験機会の提供に取り組むとともに、部活動の地域展開を見据え、地域のクラブ活動団体等との連携によりスポーツ・文化芸術活動環境の確保を図ります。
- ◆「かめやまお茶の間10選(実践)」の活用や保幼認小中の教職員連携による就学前からの支援を通じて、家庭や関係団体と連携して地域・家庭の教育力の向上を図ります。
- ◆関係機関との連携や地域の様々な活動を基盤に、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組むとともに、自然体験や交流活動の場の提供等を通じて社会参加意識の醸成を図ります。

【学びの環境の充実】

- ◆学校施設の計画的な整備や検討を進めるとともに、民間活用等の柔軟な運営手法を導入することや効果的な教育資源を活用することにより等により、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ります。

【多様な学びの推進】

- ◆AI型教材の活用や学習環境に課題を抱える児童生徒への支援に加え、不登校等への特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな支援の充実を図るとともに、教育と福祉の連携強化による多様な家庭環境に対応できる包括的な支援体制の整備を図ります。
- ◆人権教育の総合的・系統的な推進に加え、いじめや問題行動の未然防止・早期対応を

徹底し、一人ひとりが安心して学べる環境の確保に努めます。

- ◆学校給食の調理体制の継続的な確保と地元農産物を活用した「かめやまっ子給食」の継続的な実施を通じて、安全・安心な学校給食を安定的に提供するとともに、地産地消による食育の推進を図ります。

【情報教育】

- ◆ICT機器の更新・整備や保護者連絡システムの活用、部活動の地域展開等を通じて、教育現場の業務負担軽減を図り、さらなる教育活動の質の向上につなげます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
学校評価アンケートによる学校満足度 (子どもと保護者)	子 91.8% 保 91.5% (令和 6 年度)	子93.0% 保93.0% (令和 11 年度)

基本的方向 4 安全・安心な生活環境の整備

市民が日常生活を安心して送ることができるよう、防災・減災対策や防犯体制の強化、生活基盤の維持・改善を総合的に進めるとともに、地域と行政が連携して危機に強いまちづくりを推進し、安全で安心な生活環境の確保を図ります。

《具体的な施策》

【地域防災】

- ◆災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、関係機関との連携強化や応援協定・広域連携の充実を図り、受援体制の確保を含む総合的な対応体制の整備を進めます。
- ◆防災情報伝達システムを軸にした情報収集・発信、発令判断システムを活用した客観データに基づく早期かつ適切な避難指示等の発令に努めます。
- ◆南海トラフ地震や風水害など、情報通信や交通網が制約される状況を想定した、総合防災訓練や防災リーダー育成等を通じて、行政と地域双方の災害対応力・事前防災力の強化を図ります。
- ◆指定避難所の機能向上やスフィア基準を踏まえた避難生活環境の整備、空調設備の導入、防災資機材・備蓄品の充実を進めるとともに、避難所の管理・運営体制の強化により避難生活の長期化にも対応できる環境を整備します。
- ◆自主防災組織の結成、地区防災計画策定の支援、防災アプリやハザードマップの活用促進を通じて、市民一人ひとりの防災意識向上と地域の自主防災力の強化を図るとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、円滑な避難支援体制を構築します。

【都市インフラ強靱化】

- ◆防災重点農業用ため池の防災・減災対策や、国・県と連携した河川整備・維持管理により治水安全度の向上を図るとともに、浸水対策の計画的な推進により内水被害の軽減に取り組みます。
- ◆災害時に市民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持するため、国土強靱化に向けた取り組みを計画的に推進します。
- ◆狭あい道路の道路後退支援や木造住宅の耐震補強支援を通じて、安全・安心な居住環境の整備を促進するとともに、民間賃貸住宅の活用による住み替えの促進等により住宅確保要配慮者への住居提供を図ります。

【消防救急】

- ◆消防職員の人材育成や関係機関との連携を進めるとともに、施設・設備の計画的整備や消防庁舎の適切な維持管理、消防指令業務の共同運用による津市・鈴鹿市との連携強化により、災害対応力の向上を図ります。
- ◆消防団の加入促進や研修派遣、装備の充実を進めるほか、地域の実情に応じた組織づくりと施設配置を推進し、活動基盤を強化します。
- ◆自治会への消防用設備設置支援や高齢者世帯への防火訪問、火災予防イベントの実施、さらには防火対象物・危険物施設への立入検査を通じて、地域全体の火災予防対策を推進します。
- ◆救急隊員の知識・技術の向上や関係機関との連携強化により、救急活動の迅速化・円滑化を図るとともに、応急手当普及員の養成や救急講習の推進、救急車の適正利用の啓発を通じて、救命率と市民の救急対応力の向上を図ります。
- ◆少年期からの消防・防災教育を通じて、将来の地域防災を担う人材を育成します。

【地域安全】

- ◆防犯カメラ設置支援や防犯灯の計画的整備・LED化を推進し、犯罪抑止力の向上と夜間の安心確保を図るとともに、警察や防犯関係団体との連携による防犯情報の共有や合同パトロールを通じて、地域が一体となった防犯体制を構築します。
- ◆防犯関係団体による犯罪防止啓発活動の支援や警察等と連携した詐欺被害防止のための情報周知や注意喚起を強化するとともに、鈴鹿亀山消費生活センター等と協力し、高齢者等の消費者被害防止に取り組みます。
- ◆犯罪被害者等が支援を受けやすい環境を整えるため、みえ犯罪被害者総合支援センター等の相談窓口の周知徹底を図り、必要な情報提供や専門機関へのつなぎ支援を行い、被害者支援体制の充実を進めます。
- ◆交通安全教育推進員の活動、亀山市交通安全対策協議会・亀山地区交通安全協会の運営の支援、警察等との連携を通じて、地域全体の交通安全意識の向上と交通事故防止に取り組みます。

【空き家対策】

- ◆空家等管理活用支援法人の活用をはじめ地域や関係団体と連携して空き家や空き地

の適切な管理・活用体制を整備するとともに、空き家情報バンクの登録拡大や住宅取得・改修への支援を通じて、移住希望者の住居確保と不動産流通の促進を図ります。

【上下水道】

- ◆上下水道施設の耐震化や浸水対策等を計画的に進め、災害時における上下水道の強靱化を図るとともに、公共下水道の整備や農業集落排水処理施設の機能強化等を進め、生活基盤の充実を図ります。
- ◆給水人口や水需要を適切に把握した経営戦略により、上下水道事業の健全な経営を確保するとともに、水道事業における技術力の確保や近隣事業者との広域連携を進め、体制の強化を図ります。
- ◆計画的に老朽化した水道管路の更新を行うほか、水源から給水栓までの統合的な水質管理を徹底等により、「安全でおいしい水」の安定供給を確保するとともに、上水道施設のデジタル化やAI技術の活用、省エネルギー機器の導入を進め、維持管理体制の強化とGXに取り組みます。
- ◆下水道施設の維持管理においてウォーターPPPなど民間事業者との連携を進め、業務の効率化とコスト縮減を図るとともに、下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置促進により、地域全体の生活排水処理の充実を図ります。
- ◆水源保護地域における水源涵養を促進し、水質保全と水量確保を図るとともに、企業動向に応じた工業用の水を確保し、地域の産業活動を支える水の安定供給を図ります。

【都市整備】

- ◆既存の都市基盤や地域特性に応じた都市機能・居住の適切な誘導を進めます。
- ◆幹線道路沿道での新たな土地利用を促進するとともに、JR亀山駅周辺における新庁舎を含む都市機能の集約や河川空間との一体的整備により、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。
- ◆人口集中地区(DID)内等における地籍調査の推進や、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備、自然・歴史・文化を生かした景観形成、歴史的建造物の保全を通じて、安全で魅力ある都市環境の創出を図ります。
- ◆地域ニーズに応じた公園整備や緑地の利活用を進め、地域参画による維持管理を促進することで、安心して利用できる運動・憩いの場を確保し、市民の心身の健康づくりを支援します。
- ◆市内環状道路等の計画的整備や道路拡幅・歩道設置など地域の実情に応じた道路改良、通学路の安全施設整備、自転車通行空間の明確化を進め、事故リスクの低減と安全で快適な道路環境の整備に取り組みます。
- ◆主要幹線道路の予防保全型舗装修繕や橋梁点検に基づく修繕を進めるほか、民間事業者のノウハウを活用した包括的委託による道路管理の効率化・迅速化を図ります。
- ◆地域住民・ボランティアとの協働による清掃・除草活動を通じて道路施設の美化を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
防災アプリ加入者数	—	20,000人 (令和11年度)

基本的方向 5 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

誰もが安心して移動できる地域社会を実現するため、公共交通の利便性向上や多様な移動手段の確保を進めるとともに、地域特性や需要に応じた交通体系の再構築を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。

《具体的な施策》

【地域公共交通の維持・確保】

- ◆地域住民・交通事業者・関係自治体と連携し、「乗って残す」の考え方のもとで地域公共交通の利用促進を図るとともに、鉄道とコミュニティバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を進めます。
- ◆三重県や沿線自治体、鉄道事業者等と協働し、広域的な視点から鉄道の活性化と輸送量の向上を図るとともに、地域事情を踏まえた在来線の利便性向上の働きかけや観光資源や鉄道遺産など沿線の魅力を生かした鉄道の利用促進に取り組みます。

【地域公共交通のリ・デザイン】

- ◆持続可能で効率的・効果的な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となって取り組み、真の移動需要に応じた輸送サービスへの見直しを進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
輸送サービス内容を見直し、運行を開始した地区数(小学校区)(累計)	0地区 (令和6年度)	6地区 (令和11年度)

基本的方向 6 健康な暮らしの支援

市民が生涯にわたり心身ともに健康でいられるよう、生活習慣病予防や健康づくりの推進、地域での支え合い体制の強化、適切な医療・介護サービスへのアクセス向上を総合的に進め、誰もが健やかに暮らせる環境の実現を図ります。

《具体的な施策》

【健康づくり】

- ◆「かめやま健康都市大学」の講座充実や健都サポーターの育成を推進するとともに、健康マイレージアプリの活用や健都サポーターを核とした地域での健康活動を支援し、個人・地域の健康づくりを推進します。
- ◆市民の主体的な健康づくりのため、栄養・運動・喫煙・歯と口腔など生活習慣全般の改善に向け、保健師や管理栄養士による相談体制を充実させるとともに、食生活改善推進協議会や民間事業者など多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践を促進します。
- ◆亀山歯科医師会との連携による妊娠期や節目年齢に応じた歯科健(検)診の実施や、適切な情報提供による意識啓発を通じて、生涯を通じた歯と口腔の健康維持を図ります。
- ◆こころの悩みやメンタルヘルスに関する啓発や心のサポーター育成を進め、地域の見守り体制を強化します。
- ◆亀山商工会議所・協会けんぽ三重支部との連携による健康経営の普及に向けた周知、事業者支援を進めるとともに、健康関連協定事業者との協働による啓発活動を推進します。
- ◆医療用ウィッグ購入費や在宅サービス費用の支援を通じて、がん患者が治療と社会参加を両立できる環境を整えます。

【地域医療】

- ◆大学等教育機関や地域の医療機関、亀山医師会との連携を強化し、地域医療課題を研究する講座の設置や医師等の人材確保を進めるとともに、市立医療センターの施設・設備の最適化を図り、救急医療や在宅医療を含む地域医療提供体制の確保に取り組めます。

【感染症対策】

- ◆亀山医師会との連携による感染症の正しい知識の啓発と適切な予防接種の実施、任意予防接種の経済的負担軽減による重症化予防と蔓延防止、新型コロナウイルス対応の経験を踏まえた平時の準備強化を関係機関と連携して進めます。

【公的医療保険制度】

- ◆標準保険料率の統一に向けた国民健康保険税の負担適正化と丁寧な説明・納付相談による収納率向上、後期高齢者医療広域連合との連携による保険料収納率の確保、さらに特定健康診査等の保健事業を通じた健康増進・疾病予防と医療費の適正化等を総合的に進めます。

【スポーツの推進】

- ◆市ホームページや市公式LINEなど多様な情報媒体を活用し、「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」といった多様なスポーツとの関わり方や、スポーツの持つ意義・効果を積極的に発信し、市民のスポーツ参加意欲を高めます。

- ◆年齢・性別・障がいの有無を問わず、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向け、家庭・学校・地域・スポーツ団体と連携し、総合型地域スポーツクラブや各種教室・大会、中学校部活動とスポーツ団体等の連携等の支援を通じて、幅広い参加機会の確保を図ります。
- ◆クラブチーム等との連携による観戦機会の提供やスポーツイベントの開催を通じて、市民が高いレベルのスポーツに触れる機会を創出するとともに、アーバンスポーツなど新たなニーズに対応したスポーツ環境の提供を進めます。
- ◆市民が安全で快適にスポーツに取り組めるよう、運動施設の利便性向上や老朽化施設の機能保全、長寿命化・計画的改修を推進し、公共施設等を活用した多様なスポーツ環境の整備を図ります。
- ◆亀山市スポーツ協会等を通じた団体活動の支援や、有望選手の全国大会出場支援、選手情報の発信、市民体力テストやニュースポーツ体験会など地域に根差した活動の充実により、ジュニアからシニアまで生涯を通じたスポーツの裾野拡大と競技力向上を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数	127人 (令和6年度)	700人 (令和11年度)

基本的方向 7 地域福祉の向上

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民・関係団体・行政が連携して支え合う体制を強化し、生活課題に応じた相談支援や地域資源の活用を進めることで、共生と包摂の地域づくりを推進し、地域福祉の向上を図ります。

《具体的な施策》

【地域福祉力の向上】

- ◆亀山市社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会などとの連携を強化し、専門性を生かした地域福祉活動の展開と福祉課題の共有を進めます。
- ◆複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、属性を問わない相談支援や参加支援、地域づくり支援を一体的に実施するとともに、「つながるシート」の活用による、相談支援包括化推進員やCSWを核とした支援体制を強化します。
- ◆ひきこもりなど生活上の困難を抱える人に対し、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の提供を進め、社会参加を支援します。
- ◆生活支援コーディネーターを中心とした身近な居場所づくりや、市民主体の「ちょこボラ」など地域の実情に応じた活動を支援します。

- ◆市民活動・ボランティアセンター「ぱらっと」の中間支援機能を活用し、ボランティアの担い手確保や活動団体の連携強化を図ることで、市民主体の支え合い活動を促進します。
- ◆生活保護受給者、就労が難しい生活困窮者への適切な支援や自立支援プログラムによる伴走支援を進めるとともに、教育と福祉の連携強化により、子どもの貧困と格差の連鎖を断ち切るための幅広い支援を充実します。

【高齢者福祉】

- ◆地域包括支援センターを核に、医療・介護専門職や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等との連携を強化し、高齢者の相談支援体制を充実するとともに、バイタルリンクの活用など在宅療養を支える医療・介護サービス提供体制を強化します。
- ◆生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体が参加する協議体で生活支援・介護予防サービスの情報共有と連携、地域資源の創出やニーズとサービスのマッチングを図ることで、地域における生活支援体制の充実を図ります。
- ◆介護予防教室や訪問型・通所型サービスの適切な提供、大学等と連携したフレイルチェックの活用、多職種による疾病予防・重症化予防・フレイル予防の一体的な取り組みを通じて、高齢者の健康づくりを総合的に支援します。
- ◆「チームオレンジ」との連携による支援や「新しい認知症観」に基づく理解促進・啓発、早期診断・早期対応につながる体制強化、家族の相談支援の充実など、認知症高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を総合的に推進します。
- ◆生活支援・見守りサービスや介護者支援、シルバー人材センターを通じた就労機会の確保、地域サロンや老人クラブの活動支援に加え、虐待防止や成年後見制度の周知啓発を進め、高齢者の安全・安心な暮らしと権利擁護を図ります。

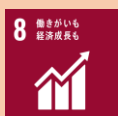
【障がい者福祉】

- ◆障がい者が地域で安心して働き、自立した生活を送れるよう、障害者就業・生活支援センター等との連携のもと、市内での就職面接会の開催など多様な就労機会の確保を進めるとともに、状況や生活状態に応じた福祉サービスが提供できるよう、地域の社会資源の充実を図ります。
- ◆障がい者が経済的に安心して医療を受けられるよう、福祉医療費助成制度の持続可能性を踏まえつつ医療費負担の軽減を進めるとともに、障がいの有無や程度に関わらず個性を尊重し合える社会の実現に向け、合理的配慮の周知啓発や障がい者の輝く場・交流機会の創出を推進します。
- ◆相談しやすい環境づくりを目指し、基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携強化を進めるとともに、亀山市社会福祉協議会等の支援事業所と分野横断的に連携し、重層的支援体制による切れ目のない支援を推進します。
- ◆障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、成年後見制度等の普及促進と相談体制の強化を図るほか、市民団体と連携した「障がい者サポーター」養成講座の開催など、市民が障がいへの理解を深める取り組みを推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
重層的支援体制によるトータルケアプランが終結になった世帯数(累計)	17 世帯 (令和 6 年度)	40 世帯 (令和 11 年度)

基本目標Ⅱ 地域資源の活用と地域経済の活性化



基本的方向 1 地域産業の高度化

地域産業の競争力を高め、持続的な成長を実現するため、先端技術の導入や生産性向上の取り組みを促進するとともに、企業間連携や産学官連携を強化し、新たな価値創出や産業構造の高度化を図ります。また、地域の強みを生かした産業振興を進め、多様な産業が発展できる環境づくりを推進します。

《具体的な施策》

【既存企業の事業拡大促進】

◆産業振興奨励制度等の充実により市内既存企業の事業展開・拡大を促進しつつ、企業が自社の強みやノウハウを生かした多角的な事業展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を進めます。

【中小企業者等支援】

◆商工業団体等が主体となる取り組みを支援し、小規模事業者の魅力向上や地域商業の活性化を図るとともに、JR亀山駅周辺と連動した商業施設の集積や官民連携による商業地域の活性化を促進します。

【創業者支援】

◆亀山商工会議所など関係機関と連携し、創業者の発掘から育成・定着まで一貫した支援を行い経営課題解決や販売力向上を図るとともに、社会経済環境の変化に応じて小規模事業者の経営力強化や資金繰り、事業承継に向けた支援を強化します。

【亀山ブランド推進】

◆事業者と協働し亀山ブランドを市内外へPRしつつ、事業者間の交流による認定品の魅力向上を図るとともに、ふるさと納税制度との連携や海外展開等による販路拡大を通じて、地域ブランドの持続的発展と本市の知名度向上を促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
創業支援相談件数(累計)	—	60件 (令和11年度)

基本的方向 2 新たな産業の創出

地域経済の持続的な発展に向けて、先端技術や地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するとともに、起業支援や企業誘致、産学官連携の強化等により、多様な分野でイノベーションが生まれる環境を整備し、新産業の育成と成長を図ります。

《具体的な施策》

【企業誘致】

- ◆産業振興奨励制度等を活用した将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等や本社機能の地方移転の促進により、多様な産業の集積を促進するとともに、企業や土地活用に関わる関係者との情報提供ネットワークの構築を図ります。

【新たな産業団地・インフラの確保】

- ◆企業の立地ニーズに迅速に対応できる新たな産業団地の確保を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
新規立地企業への奨励金交付件数(累計)	—	3件 (令和11年度)

基本的方向 3 農林業の振興

地域の基幹産業である農林業を将来にわたり持続・発展させるため、担い手の育成・確保や生産性向上の取り組みを推進するとともに、地域資源を活用した高付加価値化や6次産業化を支援し、安定した経営基盤の強化を図ります。また、森林の適切な管理や木材利用の促進を通じて、環境保全と地域産業の活性化を両立させます。

《具体的な施策》

【経営安定化】

- ◆農業者の高齢化や後継者不足に対応するため、新規就農・雇用就農・ボランティア参画の支援を進めるとともに、認定農業者や集落営農の育成・確保、農業経営の支援を行うことで、持続可能な農業経営の促進を図ります。

◆中山間地域等における農地の多面的機能を維持する組織への支援、有機農業など環境負荷を低減する取り組み、老朽化した農業用施設の整備等の支援を通じて、農業の持続的発展と農地・施設の保全を進めます。

◆農産物の消費動向を踏まえた生産による経営安定化への支援、農地所有者と農業者・農業法人における円滑な農地売買・貸借への支援、農地中間管理機構等との連携による農地の有効利用と優良農地の確保・保全を促進します。

【付加価値向上】

◆地産地消や特産品の魅力発信による消費拡大の取り組みに加え、関係者と連携して亀山茶の魅力発信や生産体制強化への取り組みを支援します。

【若者就農】

◆農業者の高齢化や後継者不足を解消するため、今後の担い手となる意欲ある若者等による新規就農、雇用就農、農業へのボランティア参画を支援します。

【スマート農業・稼げる農業支援】

◆認定農業者や集落営農の育成・確保と農業経営の支援を進めるとともに、市民農園の活用による健康増進・農業理解の向上や交流促進、中山間地域の活性化に向けた特産物の発掘・研究、景観保全のPRや交流活動の支援を総合的に推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
認定農業者及び新規就農者数(累計)	42人 (令和6年度)	50人 (令和11年度)

基本的方向 4 観光の振興と地域の魅力の磨き上げ

新型コロナウイルス感染症による観光需要の変化を踏まえつつ、本市の自然や歴史文化遺産等の地域資源を磨き上げ、戦略的な観光プロモーションと人材・組織の育成を進めることで、観光を通じた交流と地域活性化を図ります。

《具体的な施策》

【観光プロモーション・観光DX】

◆まちのにぎわいづくりに取り組む団体の活動を支援するとともに、亀山市観光協会・DMOカメラマモデル・NPO等との連携により、各種イベントや関宿のにぎわい創出により、まちづくり観光を促進します。

◆フィルムコミッションによるロケ地誘致等を支援し、本市の知名度向上と地域活性化を図るとともに、SNSを積極的に活用した観光プロモーションを展開することで、観光誘客を推進します。

◆亀山市観光協会の組織運営への支援や観光客の受け入れ基盤の整備を進め、持続的

な観光振興につなげます。

【回遊性の向上】

- ◆自然や歴史・文化、産業等の観光資源を活用した体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するとともに、三重県や近隣市町との広域連携により、回遊性の向上や滞在時間の拡大を図ります。

【歴史文化資産の活用】

- ◆東海道を軸とした街道・城下町等の本市の歴史的風致の統一的な環境整備や市域の歴史文化のストーリー化を進め、亀山宿・関宿・坂下宿等の歴史的風致の維持・向上を図ることで、歴史文化資産を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
- ◆関宿重要伝統的建造物群保存地区における修理修景事業や空き家活用による移住促進、防災対策の推進、専門人材の育成を進めることで、関宿における歴史的建造物の保全と地域の活性化を図ります。
- ◆関の山車会館等を活用した文化財保存団体の伝承活動や団体間連携等を促進するとともに、市民の文化財活用事業・伝統行事への参画を促進し、伝統文化の保存・継承と地域のにぎわい創出を図ります。
- ◆鈴鹿関跡をはじめとする遺跡の調査・保存と広域的な情報発信を進め、学校教育への活用や地域理解の促進を図ります。
- ◆歴史資産のデジタル・アーカイブ化と情報発信や市所有の収蔵資料の適切な管理を行うとともに、歴史博物館における資料収集・管理や施設整備、文化財を活用した多様な展示や学習環境の充実を図ります。

【文化芸術振興】

- ◆文化芸術の振興と、観光やまちづくりなど多様な分野との連携により、市民の協力を得ながら「かめやま文化年」を展開し、市民が文化芸術に関わる機会を広げ、まちのにぎわいと魅力の創出に取り組みます。
- ◆個人や団体が交流・連携できる場の充実と文化芸術を生かした都市間交流を積極的に推進することで、新たな文化芸術の創造を促進します。
- ◆市文化会館を核とした市内外の文化施設との相互連携や、文化会館等での催しを通じた文化交流を推進し、誰もが安心して利用できるよう施設の適正管理を図るほか、公共施設の有効活用により身近な文化芸術活動の活性化を進めます。
- ◆文化芸術活動の成果発表の場や鑑賞・体験の機会を提供と積極的な情報発信を行うとともに、文化芸術を担う人材の育成や市民・団体の自主的な活動を支援します。
- ◆文化会館と連携したアウトリーチ活動や中学校部活動との連携を通じて、子どもたちの想像力や感性を育む機会を創出します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
亀山版グリーンツーリズムが商品化された件数(累計)	—	10件 (令和11年度)

基本的方向 5 自然環境の保全

本市の豊かな自然環境を将来世代へ継承するため、生態系の保全や環境負荷の低減に向けた取り組みを推進するとともに、地域資源としての自然環境の適切な活用と保全の両立を図り、持続可能な地域づくりを進めます。

《具体的な施策》

【源流域等の自然環境保全】

◆鈴鹿川等源流の森林づくり協議会等と連携・協力し、鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全活動を推進します。

【生物多様性】

◆環境アセスメントや開発行為での指導、生物多様性ホットマップの作成・公表によるネイチャーポジティブなまちづくりの基盤整備を進めつつ、事業者の生物多様性保全とネイチャーポジティブ経営の両立に向けた支援を行います。

◆亀山里山公園「みちくさ」の利用促進や保育所・学校での自然体験支援、市民団体や企業等との連携による保全・啓発活動の推進、動植物の保護増殖と生息環境の保全・創出、さらに外来生物に関する情報提供・啓発と市民団体等による駆除活動の支援を総合的に進めます。

【野生鳥獣との共生】

◆ニホンザルをはじめとする有害鳥獣の捕獲や防護柵設置への補助、GPSなどICTの活用による獣害被害防止対策を強化するとともに、講習会の開催やパトロール等を通じて野生鳥獣による人的被害の未然防止を図ります。

【森林整備】

◆森林が持つ水源かん養や土砂流出防止、地球温暖化防止、生物多様性保全等の公益的機能を維持・発揮するため森林整備を促進します。

◆地域林業事業体の活動支援や公共建築物での木材利用の推進、老朽化した林業施設の整備と延命化により林業の振興を図るとともに、子ども向け講座や木工教室による森林環境教育の推進、さらには植樹イベントや森林団体支援、東海自然歩道の維持管理を通じて市民が森林にふれる機会の創出を総合的に進めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
市域に占める保護地域及びOECD面積の割合	24.74% (令和6年度)	28.95% (令和11年度)

基本的方向 6 脱炭素・循環型社会の推進

脱炭素・循環型社会の推進に向けては、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの徹底、資源の4Rの推進、地域資源の有効活用、革新的技術の社会実装、持続可能なライフスタイルの普及、多様な主体の連携を通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現を図ります。

《具体的な施策》

【太陽光発電施設の適正管理】

- ◆自然環境の破壊や災害リスクの可能性のある大規模太陽光発電施設の立地の抑制を図ります。

【脱炭素・低炭素の推進】

- ◆再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー・省資源行動の周知啓発を進めるとともに、市が実施する事務・事業においても省エネ・省資源・廃棄物削減の取り組みを推進し、地域全体で脱炭素化を促進します。
- ◆森林による二酸化炭素吸収量を活用した企業のカーボンオフセット利用を促進するとともに、企業等との連携による市内小中学校での環境教育を推進し、次世代の環境意識向上と持続可能な地域づくりを進めます。

【ごみ減量・リサイクルの推進】

- ◆市民・事業者等との連携・協働により環境美化活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止と早期回収、大気・水質・騒音・振動などの調査・監視を通じて、公害の未然防止と健康で安全な生活環境の確保を図ります。
- ◆市民・事業者等と協働して4Rを推進するほか、廃プラスチック類の資源化に向けた分別収集体制を整備し、循環型社会の形成を促進します。また、ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰の全量再資源化により、「最終処分量・ゼロ」を維持します。
- ◆日常のごみ出しが困難な高齢者等の世帯に対し、関係機関と連携した支援制度を構築し、適正なごみ処理を支援することで、誰もが安心して暮らせる生活環境を整えます。
- ◆次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始を見据え、現有施設の強靱化や主要設備・機器の計画的更新を進めるとともに、老朽化した現施設に代わる次期ごみ処理施設の整備を推進し、安定したごみ処理体制を確保します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
市域における二酸化炭素の排出量	1,270千t-CO ₂ (令和6年度)	1,156千t-CO ₂ (令和11年度)

基本的方向 7 広域的な交通拠点性の強化

広域的な交通拠点性の強化に向けては、高速道路や鉄道等の広域交通ネットワークの機能強化と連携促進により、地域間の交流・物流の円滑化と利便性の向上を図ります。

《具体的な施策》

【広域道路網の整備促進】

- ◆広域交通網の結節点という本市の特性を生かし、計画的な土地利用を進めることで都市の持続的な発展を図るとともに、社会情勢や都市形成に影響を与える動向に適切に対応するため、用途地域や都市施設の見直しを行い、将来を見据えた都市計画を推進します。
- ◆鈴鹿亀山道路の早期完成に向けた三重県との連携強化に加え、新名神高速道路の6車線化や国道1号関バイパス等の整備について国への働きかけを行い、広域交通機能の強化を図ることで、地域の利便性向上と都市の成長につなげます。

【リニア誘致】

- ◆リニア中央新幹線の早期全線開業に向け、関係団体と連携して名古屋・大阪間のルート及び駅位置の早期決定に向けた取り組みに加え、三重県駅の設置・開業を見据えて駅周辺のまちづくりの方向性を関係団体と検討を進めるとともに、必要な財源の確保を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
一日当たりの亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)利用交通量	27,974台 (令和6年度)	現状値以上 (令和11年度)

基本目標Ⅲ 移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進



【数値目標】

項目	現状値	目標値
市公式LINE(VOOM)及び移住情報インスタグラムで発信した情報のリーチ数	22,700人 (令和6年度)	38,200人 (令和11年度)

基本的方向 1 シティプロモーションの推進

シティプロモーションの推進に向けては、都市ブランドの確立を通じて、地域の魅力や特色を効果的に発信し、観光誘客や移住定住の促進、地域の活力と認知度の向上を図ります。

《具体的な施策》

【シティプロモーションの再構築】

◆本市が持つ価値を高め、良質な都市イメージを形成するとともに、それらを戦略的に情報発信すること等により、都市ブランド力の向上を図ります。

【情報発信力の強化】

◆移住希望者向けにSNSや動画コンテンツを活用した情報発信を強化し、魅力的な移住定住先としての認知度向上を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
地域ブランド調査における「認知度」	27.3点 (令和6年度)	35.0点以上 (令和11年度)

基本的方向 2 移住・定住の促進

移住・定住の促進に向けては、住環境や子育て・教育環境の充実、地域資源を生かした魅力的な暮らし、仕事や住まいの支援体制の整備を通じて、移住交流を促進します。

《具体的な施策》

【相談体制充実・移住者の定住促進】

◆住居・就業・子育て・地域活動等に関する関係団体等と連携した移住希望者への相談対応の強化等により、多様な移住ニーズへの柔軟な支援を図ります。

【空き家活用・住宅取得支援】

◆空家等管理活用支援法人の活用をはじめ、地域や関係団体との連携により、空き家の適切な管理・活用体制を構築するとともに、空き家情報バンクの登録拡大により、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を図ります。

◆住宅取得や空き家改修に対する支援を通じて、中古住宅を含む不動産流通を促進し、居住誘導を推進します。

【雇用マッチング】

◆地元企業との雇用マッチングや住宅物件の紹介等により、移住希望者の働く場の確保と地域定着を促進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
移住に関する相談件数	52件 (令和6年度)	100件 (令和11年度)

基本的方向 3 交流人口・関係人口の創出・拡大

地域の魅力を体感し、多様な人々が亀山市と継続的に関わるきっかけを広げることが、将来の移住促進や地域活力の向上につながります。そのため、市外からの訪問者や移住者と地域とのつながりを深める交流の場づくりを進め、関係人口の拡大と地域コミュニティの活性化を図ります。

《具体的な施策》

【交流人口・関係人口創出】

◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことで関係人口の拡大を図るとともに、移住者と地域住民や移住者同士の交流機会の提供を図ります。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
関係人口創出イベントへの参加者数	53人 (令和6年度)	100人 (令和11年度)

基本的方向 4 協働・協創の推進

協働・協創の推進に向けては、地域住民、企業、行政、団体など多様な主体が対話と連携を深めながら、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに主体的に取り組む仕組みづくりを進めます。

《具体的な施策》

【市民活動】

- ◆関連施策との連携を図りながら、市民活動応援制度の充実や市民活動に関する意識啓発・情報発信を進めるとともに、市民活動団体の育成や活動拡充に向けた財政的支援により、市民主体の活動基盤を強化します。
- ◆市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。

【「ぷらっと」の機能強化】

- ◆市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」による中間支援を通じて多様な主体とのマッチングや協働事業提案、団体間の情報交流を促進するとともに、協働を推進する拠点である市民協働センターにおいて団体等の活動環境の向上を図ります。

【企業・大学等との連携】

- ◆企業や大学等との連携による新たな取り組みの創発を促進するとともに、多様な主体との活発な連携を実現するため、組織横断的な連携や関係機関との情報共有を強化します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数	—	84件 (令和11年度)

基本的方向 5 多様な主体による地域づくりの推進

地域の課題解決や魅力向上に向けて、市民、地域団体、企業、教育機関、行政など多様な主体が互いに連携・協働できる環境を整え、それぞれの強みや特性を生かした主体的な参画を促進することで、持続的で活力ある地域づくりを推進します。

《具体的な施策》

【地域まちづくり活動】

- ◆地域まちづくり協議会への財政的・人的支援や代表者会議・デジタル技術を活用した情報共有を通じて、協議会相互の交流と連携を促進するとともに、地区コミュニティセンター等の活動拠点施設の適切な維持管理を図ります。
- ◆地域で活躍できる人材の発掘・育成を進めるため、専門人材の活用等への支援を行うとともに、自治会活動への財政的支援や組織力強化につながる取り組みを支援することで、地域自治の活性化を図ります。

【女性の参画拡大】

- ◆性別に関わらず個性と能力が発揮できる社会をめざし、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)の解消など、市民・企業・地域団体への男女共同参画の意識啓発と行政や地域での女性参画の拡大を進めます。
- ◆男女が心身ともに健やかに安心して暮らせるよう、セクシャルハラスメントやDV防止の啓発と相談支援体制の充実を図ります。

【多文化共生】

- ◆異なる文化的背景を持つ人々が地域で共生できるよう、日本語教室による学習機会の提供を進め、外国人住民の地域適応を支援するとともに、行政情報の迅速な提供と多言語相談窓口の確保により、多文化共生を促進します。

【人権】

- ◆一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向けて、地域や学校と連携して人権啓発と教育活動を推進するとともに、多様化・複雑化する人権問題に対応するため、行政職員や教職員への研修実施や法務局・三重県等との連携による相談支援体制の充実を図ります。

【生涯学習】

- ◆中央公民館等との連携を強化し、学習体系の充実等を進めることで、市民が学びにアクセスしやすい環境を整備し、学び手から担い手への循環を促進します。また、デジタル技術を活用した誰もが参加しやすい講座の提供や、地域まちづくり協議会との連携による実践的な学びの機会の提供により、地域づくりを担う人材育成につなげます。
- ◆自然・歴史・文化など地域資源を生かした学習機会の創出や、地区コミュニティセンターを拠点とした地域密着型講座の展開を通じて、地域の魅力を学び、育む取り組みを推進します。
- ◆誰もが使いやすい読書環境づくりや蔵書計画に基づく図書資料の整備、デジタル技術を活用した読書バリアフリーの推進により、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図るとともに、図書館ボランティアや市民活動団体との協働による読書活動の促進や、幅広い世代の利用機会拡大を通じて、学びの場としての図書館の役割と魅力を高めます。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数(累計)	—	22 地区 (令和 11 年度)

基本的方向 6 広域リージョン連携の推進

広域リージョン連携の推進に向けては、隣接自治体や広域圏との連携を強化し、観光・産業・防災・交通など多分野にわたる課題や資源の共有を通じて、広域的な視点での持続的な発展を図ります。

《具体的な施策》

【市域・県域を越えた自治体間連携の推進】

- ◆共通する地域課題の解決や効率的・効果的な行政運営の実現に向けて市域・県域を越えた自治体間連携を推進し、魅力的な圏域づくりを進めるとともに、鈴鹿亀山地区広域連合等における広域行政を進めます。

【都市間交流の推進】

- ◆共通する地域資源を有する都市等との市民レベルでの都市間交流の場を提供します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
広域連携により新たに取り組む共同事業の数(累計)	—	4 事業 (令和 11 年度)

基本目標Ⅳ デジタル技術の活用による行政サービスの充実



【数値目標】

項目	現状値	目標値
オンライン手続き数(累計)	140 件 (令和 6 年度)	400 件 (令和 11 年度)

基本的方向 1 行政サービスの質と利便性の向上

行政サービスの質と利便性の向上に向けては、デジタル技術の活用や窓口対応の充実、住民ニーズに即した柔軟で迅速な対応体制の構築を通じて、誰もが安心して利用できる効率的で質の高い行政サービスの提供を進めます。

《具体的な施策》

【行政手続きのオンライン化】

◆新庁舎整備を見据え、行政手続きのオンライン化を計画的に推進します。

【マイナカードの活用】

◆マイナンバーカードを活用した証明書等コンビニ交付サービスの利用促進に努め、窓口業務の効率化を図ります。

【電子納付の推進】

◆納税者の利便性向上及び地方税収納事務の負担軽減や効率化に向け、電子納付の更なる推進を図ります。

【オープンデータ化】

◆個人情報を含む行政情報の適切な管理と情報資産の保存を徹底し、行政の透明性確保に向けた情報公開制度の適切な運用を進めるとともに、市が保有する公共データのオープンデータ化を推進します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
マイナンバーカード保有率	79.4% (令和 6 年度)	85.0% (令和 11 年度)

基本的方向 2 行政DX推進基盤の強化

行政DX推進基盤の強化に向けては、情報システムの最適化やセキュリティ対策の強化、データ利活用の促進、人材育成と組織体制の整備を通じて、持続的かつ柔軟なデジタル行政の基盤構築を進めます。

《具体的な施策》

【デジタル人材の育成・確保】

◆職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、外部デジタル人材の確保に向けた取り組みを進めます。

【デジタル活用による市の業務の効率化】

◆AIをはじめとするデジタル技術の活用により、行政システムの構造的改革や歳出削減・事業再編を進め、持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、固定資産税の課税対象把握や評価の適正化・効率化など、公正・公平な課税を推進します。

◆AI等の新たなデジタル技術や機器更新を活用し、業務の効率化・省力化と職員の生産性向上を図り、得られたリソースをより付加価値の高い業務へ振り向けることで、行政サービスの質の向上を図ります。

◆マイナンバーカードの活用による行政サービスの利便性向上を図るとともに、地方公共団体情報システム標準化に向けた準備を進め、国の標準仕様に準拠したシステムへの円滑かつ安全な移行を推進します。

【サイバーセキュリティ】

◆高度化するサイバー攻撃に対応するためのセキュリティ対策を強化するとともに、市民サービスの維持・充実や行政事務の効率化・迅速化を図るため、行政情報システムの安定稼働を確保します。

《重要業績評価指標(KPI)》

項目	現状値	目標値
生成AI等を活用した職員の割合	0% (令和6年度)	80% (令和11年度)

6 計画の進行管理

本戦略の進行管理について、本市の行政評価システムに基づく第3次総合計画前期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証を行い、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを継続的に実施します。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。